

## お知らせ《Information》

**第35回東通村子ども会郷土芸能発表会開催のお知らせ**

◇開催日時：平成25年2月17日（日） 午前9時30分から

◇場所：東通村体育館

◇出演団体：10団体（大利、石持、入口、古野牛川、岩屋、蒲野沢、砂子又、小田野沢、老部、白糠）

※お願い

上履きをご持参下さいますようお願いします。

＜お問い合わせ先＞

東通村子ども会育成連合会事務局（村体育館内） ☎ 27-2200

**トントウイベント～トントウの来さ舞！民俗芸能～**

◇開催日時：平成25年2月10日（日） 午前9時30分～午後2時00分

◇場所：トントウビレッジ

◇内容：東通村の子どもたちによる民俗芸能披露、津軽伝統 金多豆藏人形ショー、  
トントウの餅つき大会、ゲームで遊んで駄菓子をもらっちゃおう！、  
あつたか冬屋台の振る舞い、放射線知識クイズでバレンタインチョコをゲット☆



◇費用：無料（全てのイベント）

＜お問い合わせ先＞ ☎ 039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」 ☎ 0175-48-2777

**下北地域県民局県税部からのお知らせ～個人住民税収入確保対策の取組について～**

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、地域の行政サービスに必要な費用を住民が広く負担しあう「地域社会の会費」として、県と市町村の貴重な自主財源となっており、市町村が課税と徴収を行っています。

県では、市町村と「協働」して、様々な収入確保対策に取り組んでいるところです。

給与所得者の個人住民税については、地方税法上、事業主が給与から特別徴収（天引き）することとなっています。

下北地域県民局県税部と下北管内5市町村では、現在特別徴収を実施していない事業主についても、平成26年度から、法定要件に該当する場合には、個人住民税の特別徴収を実施していただくよう広報周知活動を実施しております。該当することが見込まれる事業主の方々には、すでに文書をお送りしておりますので、ご理解・ご協力を願いいたします。

詳しくは、『下北地域県民局県税部』（☎ 22-8581 内線210）までお問い合わせください。

**放送大学 4月生募集のお知らせ**

放送大学では、平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は2月28日までです。

資料を無料で差し上げておりますので、お気軽に放送大学青森学習センター（☎ 0172-38-0500）または八戸サテライトスペース（☎ 0178-70-1663）までご請求下さい。

放送大学ホームページ (<http://www.ouj.ac.jp>) でも受け付けております。